

平成25年1月21日

報 道 資 料

総務部行政経営課

課長補佐 中井（内線：2161）

係長 落合（内線：2165）

〔県有資産経営係〕 0742-27-8357（ダイヤルイ）

『奈良県ファシリティマネジメント推進基本方針』について

本県では、これまで県有資産の有効活用や耐震対策等の長寿命化などを進めてきたところですが、昨年8月、庁内にファシリティマネジメント連絡会を立ち上げ、全庁的な視点による効率的な資産管理を推進していくため、ファシリティマネジメントの考え方を導入し、各施設の老朽化や将来的に予想される負担コストの増大等の諸課題に対応していくこととしたところです。

その一環として、この度、別添のとおり『奈良県ファシリティマネジメント推進基本方針』を策定しました。

今後、県有資産の総量最適化、有効活用、長寿命化に積極的に取り組み、効率的・効果的な行財政運営を進めることにより、県財政の一層の健全化を目指します。